

## 御 挨 拶

がんは、昭和54（1979）年以降30年以上連続して本県の死亡原因の第1位という状況が続いており、今もなお、高齢化の進行等を背景に、がんによる死亡者数は増加しています。

このような状況の中、効果的ながん対策を推進するため、県内のがん罹患数やその特性を把握し、予防活動の有効性及び医療水準の評価等を行うことを目的に、県では、平成14（2002）年10月から「広島県地域がん登録」を一般社団法人広島県医師会と公益財団法人放射線影響研究所の協力の下、実施してまいりました。

この間、両法人や県内医療機関の皆様の多大な御尽力により、本県のがん登録は、高い精度を有し、がん対策に欠くことのできない基礎資料となっています。

また、平成28（2016）年1月には、「がん登録等の推進に関する法律」が施行され、「全国がん登録」がスタートしました。

これにより、がんの罹患に関する情報について、全ての病院が届出を行うこととなるなど、国、都道府県及び関係医療機関等が協力してがん情報を収集、保存、活用する体制が構築されました。

県としましては、がん登録により蓄積されたデータ及び情報の提供に努めますとともに、この貴重な情報をごん対策の企画と評価に有効に活用し、「がん対策日本一」の実現に向けた取組を一層進めてまいります。

終わりに、この報告書の発行に当たり御尽力をいただいた皆様に心より感謝を申し上げますとともに、医療関係者や行政関係者の皆様には、がん登録情報を御活用いただき、それぞれのお立場からがん対策に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

平成30（2018）年2月

広島県知事 湯崎 英彦

## 「広島県のがん登録（平成25年集計）」に寄せて

平成14（2002）年からはじまった「広島県地域がん登録」は、平成28（2016）年1月より「全国がん登録」に移行いたしました。

本会では「広島県地域がん登録事業」開始当初より、広島県からの委託を受け、放射線影響研究所とともに携わってまいりました。また、広島県医師会が実施している「広島県腫瘍登録事業」、広島市が行っていた「広島市地域がん登録」の3つのデータを統合することで全国でもトップクラスの精度を誇るがん登録になったことはご協力いただいた多くの方々のご尽力の賜物であり、広島県民のがん対策を充実させるための大変貴重な財産であると感じております。

全国がん登録がスタートし、データの提供方法も整備され、全国一律となりました。15年の長きにわたる事業からの移行で戸惑うこともございますが、他県と比較した形での広島県独自のがん対策への利活用が大いに期待されます。これまで永くデータ集積にご協力いただいたおかげで強固な土台を構築できましたのでエビデンスに基づきしっかりとしたがん対策を広島県とともに推し進めていく所存であります。

そのため、広島県医師会では、会員のみなさまが期待するデータの利活用に向け、がん対策の議論の場でのデータ活用はもちろん、県民の健康につながるデータ提供、会員が日々の診療で活用できる情報の提供などさまざまな面でのデータの利活用を進めてまいりたいと思います。

どうか、全国がん登録事業につきましても、広く理解が進むよう積極的な活動を続けてまいりますので、引き続き皆さま方からのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成30（2018）年2月

一般社団法人広島県医師会会長 平松 恵一

## 「広島県のがん登録（平成25年集計）」に寄せて

平成25（2013）年集計報告書を発行する運びとなりました。これもひとえにご協力くださいました医療機関の皆様、本事業を共同で遂行して下さっている広島県医師会地域がん登録室の皆様、広島県腫瘍登録事業を通して病理学的診断情報をご提供いただいた病理医の先生方や各施設病理部の皆様のご支援の賜物で、心より感謝申し上げます。こうして出来上がった広島県のがん登録情報は、広島県におけるがん対策で活用されるのみならず、全国がん罹患モニタリング集計、国際がん研究機関（IARC）発行の五大陸のがん罹患や国際小児がん罹患、国際的生存率解析研究のCONCORD Studyでも活用され、国際的にも貢献でき得るきわめて精度の高いデータとなっております。

平成28（2016）年1月より「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、全国がん登録がスタートしました。本報告書での集計は、これまでの広島県地域がん登録として収集されたがん登録情報によるものですが、新しい全国がん登録データベースシステム（DBS）を用いた集計値となります。このため罹患日の定義変更や、死亡票からのがん症例の登録が原死因のみになったことで登録される罹患数が減少するという影響があります。その一方で、全国がん登録DBSでは、2012年以前のデータとの連続性が考慮されず、2013年以降の診断症例はすべて新規の症例として取り扱われるため、2013年に登録された罹患数が大きく増加するという結果を生みました。罹患数が安定して集計されるには、今後数年が必要と考えております。

全国がん登録が開始したことで、2016年以降にがんと診断された症例は、全病院と指定診療所からがん登録情報としての届け出が義務化され、オンラインでの届出が開始されました。広島県で取りまとめられたがん情報は、国立がん研究センターで全国の死亡情報との個人照合が行われるなど、罹患、死亡、予後情報ともに、がん登録資料の精度向上も期待されます。がん登録情報の取り扱いに関する個人情報保護についても、全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアルに沿って、細心の注意をもって取り組んで参ります。

今後も広島県におけるがん対策の推進に微力ながら貢献できればと考えております。そして、がん登録資料を利用して放射線被曝とがん罹患の関連やがん罹患に関与するさまざまな因子を明らかにするという当研究所の使命にも邁進する所存です。

今後とも皆様のご協力、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

平成30（2018）年2月

放射線影響研究所理事長 丹羽 太貫